

被仰付候。年貢米之事、當年以來毎年九拾俵宛可納所之旨、申上通聞届申候。然者任先判之旨、諸役令免許候條、年貢米於致無沙汰者可爲曲旨者也。

元和元年九月五日 印

袋昌村 八 兵 衛

安江村 市 兵 衛

石浦町 又 右 衛 門

こふ村 加 兵 衛

右印書を見れば、石浦町は元和以前よりの町名にて、村落をば上石浦村へ移轉し、その村跡を町地となしたるは、慶長年中利長卿の頃なりし事知られけり。石浦町又右衛門と載せ給へるもの、そのかみ、村落ありし頃の石浦村の農民にて、此の時代までも残り居たるならん。

○石浦庄

金澤事蹟必録に、石浦庄は遙に古へよりありし庄號にて、數ヶ村ありしと。按ずるに、石浦神社所藏慶長十一年八月石浦七村氏子連判狀に、石浦村・笠舞村・保嶋村・朱免野村・木、新保村・今市村・山崎村都合七村は、惣社石浦山王の氏

子地にて、保嶋村と朱免野村との兩村は、先年川崩之節所替有之、犀川の彼方は富樫庄、犀川の此方は石浦庄也。とあり。石浦の名は、石浦村よりして庄名に呼びたるもの也。石浦の邑名の由來は詳かならず。石川の郡名なる石川は、河内國の石川郡と同じく、川名より起りたるなれば、犀川の古名を石川と呼び、石浦は石川の浦といふよりして、石浦の地名起りたるならんか。延喜兵部式に、飛騨國に石浦といふ驛家あり。續日本紀に石浦玉見たり。加賀國の石浦の庄名は、和名抄の郷名中にも見えず。その後起りたる地名ならんか。尙追考すべし。又按ずるに、丹波國風土記に、日子坐王。陸地拾磯石之以。覺知陸耳之登于與佐、大山。因號其地云石占云々、といふこと見ゆれば、石浦の地名も、若しくは石占の假字ならんか。縣居雜錄に、萬葉集の歌に石トといふことあり。此の事ふるきうらなるべし。景行紀に、日本武尊西征の時、美濃國の善射者弟彦公を喚ばしめ給ふ時、弟彦公便ち石占、横立等を率て來れること見ゆ。地名にもさる名のふるくある故なるべしといへり。夫木抄に、占、從三位行家卿。

ゆふげとふ石トもちてあふ事の

かたき戀とはおもひしりにき

○石浦三郎光綱傳

尊卑分脉大系圖に、林六郎光明の弟大桑三郎利光の二男石浦三郎光綱、其の子石浦藤次實光、其の子石浦六郎長光。とあり。光綱石浦庄を領知して、地頭職に補せられ、世々傳領せしゆゑ、石浦を稱號となしたるなるべし。金澤事蹟必録に、富樫家の一族石浦五郎爲輔、同藤次成言といふ人の居館、石浦の庄内に有りたるよし云傳へらるれども、何れの地なりけん今知り難し。とあり。按ずるに、石浦五郎爲輔と石浦三郎光綱とは其の氏族異なるべし。尊卑分脉大系圖を考ふるに、富樫・林氏等の祖加賀介忠頼の五男越中權守則高が三男爲輔、號右浦五郎、其の子右浦藤次成言、其の子左京進長光とあり。されば、右石浦五郎爲輔等と載せたるものは、右浦を石浦の寫誤なりと見なし、石浦庄内に居館すといへるなるべし。三州志古墟考にも、石浦三郎光綱其の子藤次實光は、石浦庄を領す。一説には、石浦五郎爲輔、同藤次成言此に居館すと云ふ。と載せたり。是尊

卑分脉大系圖に右浦とあるを見漏らし、心付かざりし故なるべし。加邦錄に、田井の城主松田次郎左衛門が甥に、石浦主水といふあり。此の主水といふは、本願寺門徒一揆の魁首の一人にて、石浦の砦に居住しけるが、伯父松田次郎左衛門と共に米泉の洲崎兵庫と和睦し、彼の館へ招かれ、次郎左衛門は泥酔して、兵庫が爲に殺され、主水は逃歸るといへども、石浦砦をば攻落されて滅亡す。其の砦は、石浦慈光院の舊地なるよし見たり。按ずるに、石浦主水は則ち石浦三郎光綱の子孫にて、富樫氏滅亡の後、本願寺門徒一揆共の魁首と成つて、石浦村に砦を構へ、本源寺を守護なし居たりしと聞ゆ。

○犀川口升形門跡

舊藩中は、犀川口香林坊橋爪、淺野川口枯木橋爪、宮腰口安江町橋爪、右三ヶ所は、金澤城下の入口なる升形にて、往昔は三ヶ所とも惣門を建てありしかど、宮腰口なる惣門は中廢せられしといへり。但し宮腰口のみは、今に至り升形の名稱を残せり。古老の傳説に、香林坊橋爪の升形は、東方なる物構土居際に前田平太夫の居邸なる長屋の角矢倉